

パン、菓子製造業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10~11	階段を踏み外し、踊り場まで階段を10段ほど滑り落ち負傷した。	53	100~299
1	12~13	当社食堂内で、椅子に乗り神棚の榊の水を入れ替えようとしたところ、バランスを崩し転倒し、床に手を着いた時に左手首を負傷した。	76	30~49
2	16~17	工場の外に番重を出す作業のため階段を使用して屋外に出る際に階段で足を踏み外して転倒した。転倒時には両手に何も持っておらず、右手と側頭部を打撲した。	51	100~299
2	16~17	第3工場給袋包装機3号機で、半製品投入部の清掃を終了し、踏み台を後ろ向きで降りた際、足を踏み外し転倒した。転倒した際、オリコンを置く枠に右腹部をぶつけた。	63	100~299
3	19~20	業務が終わり帰宅するため、建物内の階段を下りる途中で私物の携帯電話に着信が入り、その着信に気を取られているうちに足を踏み外してしまい、階段から転落し負傷した。	61	50~99
3	7~8	2階資材庫から1階工場へ、約3kgのビニール袋を右手に持ち階段を下りようとしたときに、滑って転倒して尻・腰・首を打撲した。	43	500~999
3	19~20	箱洗い場にて、洗浄前レーンに載っていた進みの悪い箱を後ろ側から押すために移動しようとしたが、レーン右横が箱で埋まっており、担当者の動線が確保されていなかったため、レーン間の通路から箱を押そうと移動し、足を踏み外して転倒し、左足甲の骨にひびが入った。	56	100~299

3	2~3	機械上部に生地投入機、投入口で生地が詰まり、その生地を取るため、可動式三段ステップの階段を生地の詰まった部分横に設置し、最上部まで上りしゃがんだ姿勢で生地を取り除く作業をしていたところ、生地を引っ張った勢いで足が階段から滑り、右側の脇腹を強打し床へ落下した。	61	—
4	20~ 21	包材倉庫での棚卸作業中、ラックに二段積みされた上段の包材数量を確認する作業の際、本来ならば脚立等に乗って作業すべき所、下段にある包材を踏み台代わりにして作業を行い、足を滑らせて高さ約180cm上から落下し、右肩右腰を強打した。	43	30~ 49
4	8~9	終業後、着替えを終え帰る際、階段で足を踏み外し転倒した。階段は全9段あるが、目撃者がいないため何段目から足を踏み外したかは不明である。	73	100 ~ 299
5	9~ 10	製造室内で、高所にある空調機吹出口の調整ノズルを回す為、その真下にあった製造機によじ登り、機械ごと左に倒れて右足指を骨折した。	39	100 ~ 299
5	9~ 10	焼成したパンの配列を整える作業において、コンベアに乗ってパンを整えようとしたため足が滑ってバランスを失い、床に落下した。	49	50~ 99
5	12~ 13	天吊りコンベア上を流れるバスケット生地を手で細かくする為、移動式架台の天面に上り作業をしていた。移動式架台の位置がずれていた為、両足とも階段部分に移動しようとした際、左足を踏み外し、2段下の階段部分で強打し、強打した左足で踏み切り、右足で着地した際に衝撃で左足首付近を骨折した。（本来は移動式架台の位置を正しい位置に戻すべきだった。）	59	100 ~ 299
6	9~ 10	工場3階、粳生地乾燥機の生地出口付近にて、乾燥機脇の通路を通行中、足元をよく確認しておらず、天井からの結露水落下対策用のビニールシートの上に乗ってしまい、落下した。落下した際に、左腕を負傷した。	39	300 ~ 499
6	4~5	パン箱搬送エリアにて、ローラーコンベア上のパン箱がストッパーで引っ掛かり停止していたため、ローラーコンベア両サイドの縁に乗り、パン箱の詰りを解消し、右足を前に踏み出したところ、縦幅10cm程度の間隙に右足が入り込み、右下腿を鉄のバーに打ちつけた。	32	500 ~ 999

6	11~ 12	当社工場2階の倉庫より、ダンボールを1階へ運ぶ際、階段の段差が見えずに足を踏み外して、右足首を骨折した。	43	1~9
7	12~13	冷凍庫内で商品の片付けをしている時に約1メートルの高さの脚立から落下して膝と腰を強打した。	54	30~ 49
7	7~8	帰宅しようとして事務所稲沢側階段を下りる際に階段を踏み外し、落下（3階より、真ん中にある踊り場まで落下）。本人の意識はある状態であったが、落下の際に頭、右腕を打ったと思われる（階段を下りる際に手すりは持っていなかった）。	19	~ 499
7	14~ 15	当社工場内において、脚立に登り換気扇の清掃をしていたところ、誤ってバランスを崩して落ちてしまい、階段の柵に右横腹を打ち、負傷したものである。	56	30~ 49
7	13~ 14	店舗入口にあるショーウィンドウ内で、ディスプレイ作業中、脚立に乗って高所に布地を取り付ける際に、脚立の設置が不十分だったためか倒れてしまい、その上に背中から落下し、胸椎を骨折した。	43	~ 299
7	16~ 17	焼成室のオープンの前で、天井の穴を塞ごうとして、4段脚立をはしご状にして、換気扇フードに立て掛け、支えの補助を頼まずに一人で昇り始め、3段目まで上がったところで脚立の脚が滑り、床に落下して右足の甲を強打し、右足首付近を剥離骨折した。	51	30~ 49
10	14~ 15	通用口付近に於いて、配送車輛に荷物を積み込み中、荷台から降りようとしたところ、足を滑らせ転落、左手橈骨（とうこつ）を骨折したものである。	59	—
11	11~ 12	荷下ろしをしている時にパレット上にある荷物（長辺465mm×短辺250mm×高さ183mm、重さ11.2kg、40ケース）をハンドリフトを使用して運ぶ際に、荷物を引いた時に1m下に転落し左足のみで着地した為踵骨を損傷した。	53	~ 299
11	11~ 12	工場内において、被災者が高さ1.8mに設置されている半自動洗米機のタンク（安全柵設置）に水を入れる作業中、水道水を止める為、タンク設置箇所に登ろうと据付の梯子を登ったところ、手が水で濡れていたため、滑り、その際梯子3段目（高さ1m）おり後向きに転倒し、首部、腰部及び全身をコンクリート床で強打し、打撲負傷した。当日は痛みをこらえていたが、翌日痛みが増した。	67	50~ 99
	12~	昼の休憩が終わり3階から2階の仕事場に戻る時、階段で足を踏み外し、3~4段右		50~

11	13	側を下に滑り落ち右肩などを負傷した。	52	99
12	15~16	倉庫で、配送車のパン箱をコンテナ内のローラーを使って倉庫に降ろす作業を行っていた。作業終了後に、配送車のコンテナ（高さ110cm）から手すりを掴まず後ろ向きで降りようとした。その際、勘違いをしてステップが無い場所に左足を降ろしてしまったため、そのまま地面に落下し、左手首を地面に強打した。	62	1000 ~ 9999
12	16~17	スチーマー室において、5S活動中、スチーマー室の出窓の掃除をしていて、脚立でスチーマーの上にあがり作業をして降りるときに、スチーマーの上から脚立に移る際、踏み外し落ちた。	60	30~ 49
12	8~9	ミニパンラインのクーリングコンベアステージ上で、脚立の天板（高さ83cm）に乗ってコンベア上部のカバーシートを交換しているときに、脚立の両側にあるストッパーを片方しか掛けておらず、脚立が急に閉じて倒れ、転落して腰を強打し、被災した。	51	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html